

特別保存記録庫

重要な憲法判断が示された民事事件の記録の廃棄に加え、令和4年に社会の耳目を集めた少年事件の記録の廃棄が明らかになったことを重く受け止め、最高裁は、有識者委員の意見を聴取しつつ調査・検討を行い、令和5年5月に「裁判所の記録の保存・廃棄の在り方に関する調査報告書」を公表しました。調査報告書を踏まえ、今後の記録の保存・廃棄の適切な運用の確保に向け、同年11月に「事件記録等の特別保存に関する規則」が制定され、さらに、新たな運用通達等の発出、第三者委員会の設置等とともに、令和6年1月30日から新しい運用が始まりました。このページは記録等の特別保存や廃棄についての事務に有益な情報を集約したコンテンツです。

現在の運用となる発端・経緯とは？

委員会に関する事項はこちら

記録の保存の在り方に関する委員会

調査報告書

公文書館移管

移管とは？

判例集登載
事件一覧表

令和5年12月
登載分まで

更新履歴

更新履歴はこちら

規則・規程・
通達・ガイド
ブックなど

根拠・運用の詳細や事
務フローを確認したい

FAQなど

運用に関する照会・回答

お知らせ
・R6.7.9 「FAQ」を更新しました。
（FAQシート：3か所／略称一覧シート：1か所）



・R6.7.18 週及適用事務の事務連絡を「廃棄留保関係・週及適用事務」に格納しました。
特別保存の要望方法等についてはこちらをご確認ください。



調査報告書



標題等	種別	発出日等
裁判所の記録の保存・廃棄の在り方に関する調査報告書(骨子)	調査報告書	令和5年5月
裁判所の記録の保存・廃棄の在り方に関する調査報告書(概要)	調査報告書	令和5年5月
裁判所の記録の保存・廃棄の在り方に関する調査報告書(本体)	調査報告書	令和5年5月
裁判所の記録の保存・廃棄の在り方に関する調査報告書(参考資料)	調査報告書	令和5年5月



標題等	種別	発出日等
事件記録等の特別保存に関する規則	規則	令和6年3月11日(改正)
事件記録等保存規程	規程	リンク先の改正履歴参照
少年調査記録規程	規程	リンク先の改正履歴参照
事件記録等の特別保存に関する規則の運用について	通達	令和6年1月10日
事件記録等の特別保存に関する規則の運用について (別紙様式)	様式	令和6年1月10日
事件記録等保存規程の運用について	通達	リンク先の改正履歴参照
事件記録等保存規程の運用について (別紙様式)	様式	リンク先の改正履歴参照
少年調査記録規程の運用について	通達	リンク先の改正履歴参照
少年調査記録規程の運用について (別紙様式)	様式	リンク先の改正履歴参照



[特別保存ガイドブック](#)

[特別保存対象事件リスト](#)

[裁判所ウェブサイト掲載案 \(地方裁判所・家庭裁判所\)](#)

[保存期間延長要望書](#)

[少年調査記録表紙への記載例](#)

[新聞記事検索サービス利用料の報告手順書](#)

[特別保存事務フロー図](#)

[新聞記事検索サービス利用手順書](#)

[特別保存要望書](#)

[特別保存事務フロー図 \(少年調査記録\)](#)

[特別保存手続における少年調査記録送付の流れ \(イメージ\)](#)

PREV



標題等

種別

発出日等

歴史資料として重要な公文書等の適切な保存のために必要な措置について

歴史資料として重要な公文書等の適切な保存のために必要な措置について (平成21年8月5日内閣総理大臣最高裁判所長官申合せ) の実施について

歴史資料として重要な公文書等の内閣総理大臣への移管手続について

申合せ

申合せ

申合せ

平成21年8月5日

令和6年1月30日

令和6年1月30日



標題等

種別

発出日等

保存期間が満了した事件記録等の廃棄留保について	事務連絡	令和4年10月25日
保存期間が満了した事件記録等の廃棄等に関する司法行政文書の廃棄留保について	事務連絡	令和4年10月25日
保存期間が満了した事件記録等の廃棄等に関する司法行政文書の保存期間等の延長について	事務連絡	令和5年3月28日
廃棄留保中の事件記録等の取扱い及び事件記録等の保管場所の確保について	事務連絡	令和5年7月26日
廃棄留保中の事件記録等の取扱い及び事件記録等の保管場所の確保について (別紙様式)	別紙様式	令和5年7月26日
保存期間が満了した事件記録等の廃棄留保対象について	事務連絡	令和6年2月5日
保存期間が満了した執行官の事務に関する記録等の廃棄留保の継続について	事務連絡	令和6年2月26日
保存期間が満了した事件記録等の廃棄等に関する司法行政文書の保存期間等の延長について	事務連絡	令和6年3月18日
事件記録等の特別保存に関する新たな運用の遡及適用事務等について	事務連絡	令和6年7月11日
事件記録等の特別保存に関する今後の検討事項等について	事務連絡	令和6年7月11日
遡及適用事務に関する特別保存の要望方法等について	その他	令和6年7月18日掲載



更新日

履歴

令和6年6月27日

「規則・規程・通達・ガイドブックなど」の「新聞記事検索サービス利用手順書」を改訂しました。改訂部分はこちらの事務連絡を確認してください。

令和6年6月5日

「FAQなど」にFAQを掲載しました。

令和6年5月20日

トップページに、裁判所ウェブサイト上の記録の保存の在り方に関する委員会のページへのリンクを設けました。これに伴い、ガイドブック及びその付録については、「規則・規程・通達・ガイドブックなど」のページへ移動しました。

令和6年3月18日

「廃棄留保関係」に「保存期間が満了した事件記録等の廃棄等に関する司法行政文書の保存期間等の延長について（事務連絡）」を掲載しました。

令和6年2月26日

「廃棄留保関係」に「保存期間が満了した執行官の事務に関する記録等の廃棄留保の継続について（事務連絡）」を掲載しました。

令和6年2月19日

令和4年1月から令和5年12月登載分の判例集登載事件一覧表を掲載しました。

更新履歴



更新日

履歴

令和6年2月5日 保存期間が満了した事件記録等の廃棄留保対象について（事務連絡） を掲載しました。

令和6年1月31日 「廃棄留保関係」のコンテンツが追加されました。（リンクあり）

令和6年1月30日 新聞記事検索サービス利用料の報告はこちらから

（毎月15日までに報告をお願いします。報告手順書はコチラ。）

令和6年1月30日 当コンテンツが開設されました。

PREV

事件記録等の特別保存について

[トップ](#) > [裁判手続案内](#) > 事件記録等の特別保存について

平成31年に重要な憲法判断が示された民事事件の記録が廃棄されていたことが判明し、その後、令和4年には社会の耳目を集めた少年事件の記録の廃棄が明らかになるなど、これらの記録の保存・廃棄をめぐる一連の問題を重く受け止め、最高裁では、有識者委員の意見を聴取しつつ調査・検討（※1）を行い、令和5年5月に「裁判所の記録の保存・廃棄の在り方に関する調査報告書」（以下「報告書」という。※2）を公表しました。

そして、報告書を踏まえ、将来にわたって記録の保存・廃棄の適切な運用を確保していくため、同年11月に、史料又は参考資料となるべき事件記録等を特別保存するための根拠規定となる「事件記録等の特別保存に関する規則」（以下「新規則」という。）及び、これに関連する、事件記録等保存規程及び少年調査記録規程を一部改正する規程を制定するとともに、令和6年1月に、これら新規則等の各運用通達を発出しました。新規則等（※3）による新たな特別保存の運用は、同月30日から開始されています。

また、国民共有の財産である歴史的、社会的な意義を有する記録を適切に特別保存に付し、後世に引き継いでいく仕組みを構築していくためには、裁判所において自ら判断を行っていくことに加え、国民の意見や公文書管理等の専門家の知見等も取り込んだものとしていく必要があることから、新規則に基づき、最高裁に「記録の保存の在り方に関する委員会（※4）」を設置しました。

[※1 事件記録の保存・廃棄の在り方に関する有識者委員会について](#)

[※2 裁判所の記録の保存・廃棄の在り方に関する調査報告書](#)

[※3 事件記録等の特別保存に関連する規則・通達](#)

[※4 記録の保存の在り方に関する委員会](#)

お知らせ

◎特別保存の要望について

[各裁判所の特別保存に関する要望の提出先等はこちらから](#)

◎令和6年1月30日より前に終局した事件の事件記録等の特別保存について（令和6年7月18日掲載）

裁判手続案内

[裁判所が扱う事件](#)

[裁判の登場人物](#)

[裁判手続についてのQ&A](#)

[裁判の話題](#)

[裁判手続を利用する方へ](#)

[申立て等で使う書式](#)

[オンライン手続き](#)

[後見ポータルサイト](#)

事件記録等の特別保存について

[事件記録等の特別保存に関連する規則・通達](#)

[各裁判所の特別保存に関する要望の提出先等について](#)

[令和6年1月30日より前に終局した事件の事件記録等の特別保存について](#)

[民事・家事分野の裁判手続における文字の取扱いについて](#)

裁判所について

- ▶ 裁判所の組織
- ▶ 裁判所の仕事
- ▶ 裁判所の予算・決算・財務書類
- ▶ 各種委員会
- ▶ 裁判所の環境施策
- ▶ 裁判所の災害対策等
- ▶ 裁判所における障害者配慮
- ▶ 裁判所における犯罪被害者保護施策
- ▶ 広報誌「司法の窓」
- ▶ 各種パンフレット
- ▶ 司法制度改革
- ▶ トピックス

最高裁判所・各地の裁判所

- ▶ 最高裁判所

裁判手続案内

- ▶ 裁判所が扱う事件
- ▶ 裁判の登場人物
- ▶ 民事・家事分野の裁判手続における文字の取扱いについて
- ▶ Q&A
- ▶ 裁判の話題
- ▶ 裁判手続を利用する方へ
- ▶ 申立て等で使う書式
- ▶ オンライン手続き
- ▶ 後見ポータルサイト
- ▶ 事件記録等の特別保存について

統計・資料

- ▶ 司法統計
- ▶ 規則集
- ▶ 公表資料

採用情報

- ▶ 説明会・ワークショップ・インターンシップ
- ▶ パンフレット
- ▶ 受験案内
- ▶ 裁判所の仕事について
- ▶ 採用試験情報
- ▶ 裁判官の仕事に関心のある方へ

裁判例情報

[お知らせ](#)

[お問い合わせ](#)

- ▶ 各地の裁判所
- ▶ 各地の裁判所の所在地・電話番号等一覧
- ▶ 見学・傍聴案内

- ▶ 裁判所データブック
- ▶ 司法統計検索システムの使い方

関連情報

- ▶ 検察審査会
- ▶ ADRポータルサイト
- ▶ 災害関連情報
- ▶ 調達関連情報
- ▶ 動画配信

最高裁判所

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号 [Map](#)

電話：03-3264-8111（代表）

[各地の裁判所の所在地・電話番号等一覧](#)



裁判所のウェブサイトでは、一部PDFを利用しています。PDFファイルをご覧いただくためには、Adobe Acrobat Readerが必要です。ボタンをクリックし、Acrobat Readerをダウンロードして下さい。

[サイトマップ](#) | [このサイトについて](#) | [プライバシーポリシー](#) | [ウェブアクセシビリティ](#) | [YouTube](#)

Copyright © Supreme Court of Japan. All rights reserved.